

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立総合体育館	所在地	豊岡市大磯町 1 番75号
設置目的	市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、地域の体育及びスポーツの普及奨励を図る。	設置年月日	
		1988年 5 月 1 日	
選考方法	公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第 2 期計画期間（2026年度～2035年度）	継続

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	豊岡スポーツ協会	指定期間	2024年 4 月 1 日から2027年 3 月31日
指定管理業務の内容	①体育施設設管条例第 3 条第 1 項各号に規定する事業に関する業務 ②施設、設備等の維持及び管理運営に関する業務 ③利用料金の徴収等に関する業務 ④施設運営に係る専門的な企画、提案及び助言 ⑤大会及び合宿等の誘致に関する業務 ⑥その他市が定める業務	指定管理料（千円）	2024年度 9,867 千円 2025年度 9,867 千円 2026年度 11,607 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

2024年 4 月の施設のリニューアルに伴い、料金体系も変更したため、施設の維持管理等に
加えて予約受付業務等にも変更が生じたが、特にトラブル等もなく、適切に施設の運営がで
きている。
また、冷暖房設備の使用方法を工夫するなど経費節減にも積極的に取り組まれている。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

2024年 4 月の施設のリニューアルに合わせて料金体系を変更したが、利用料金収入がなか
なか伸び悩んでいる状況であり、安定した運営ができるように利用料金の改定を検討する必
要がある。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

現在、市民会館の改修に伴い、総合体育館隣接地の周辺整備が予定されている。隣接地の
周辺整備は2028年度末に完了する予定で、整備後は総合体育館の指定管理に併せて一体的に
管理する方向のため、現在の指定管理期間を 2 年間延長する予定である。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

結論が決まっておらず、議論を十分にできないため現状を正確に整理し、施設の方向性に
ついて引き続き関係部局と十分に調整を行い、結論を出すこと。

【追記】

2026年 7 月の政策会議を経て、指定期間を 2 年延長することを決定した。延長期間は、今
後の事業計画を踏まえ、2029年度から予定している周辺施設との一体管理に向けての準備・
移行期間とする。